

センターからのお知らせ（令和5年2月17日）



★ 会員登録更新について ★



令和5年4月1日に会員登録が自動的に更新されます。4月以降会員登録の継続を希望しない方は、令和5年3月31日までに必ず退会届を事務局に提出して下さい。（事前に受付できます）

※退会を検討しているが、事務局に来所できない方は事務局までご連絡下さい。

なお、令和5年3月31日までに退会届の提出がない方は、会員登録が自動的に継続されます。

また、センターで仕事をしている、していないにかかわらず、令和5年度会費（2,400円）を納入していただきます。

※登録内容の変更があった場合は・・・

センターに登録している内容に変更等が発生した場合は、速やかに事務局に「変更届」（事務局に用意してあります）を提出してください。

○住所 ○電話番号 ○携帯電話番号 ○緊急連絡先 ○配分金振込口座

※最近携帯電話番号、緊急連絡先に変更が生じているケースが多々見受けられます。

登録内容の確認は、事務局でお願いします（来所する際は、会員証を提示してください）



★ 会費の徴収方法について ★



会員登録更新に伴う会費は、今年度と同様に下記のとおり徴収させていただきます。

※事務局での現金のお預りは一切出来ません。あらかじめご了承ください。

①4月配分金支払時（令和5年5月19日振込予定）に会費額（2,400円）を控除

・請負就業による4月配分金がある方

②5月中旬ごろ、納付書（コンビニ専用）を個別に送付します。お近くのコンビニで納入

・4月配分金（令和5年5月19日振込予定）がない方（未就業者）

・4月配分金が会費額（2,400円）に満たない方

・労働者派遣により仕事をしている方

（※派遣賃金は、いきいき埼玉（埼玉県連合）より振込をするため控除できません。）

安全標語：笑顔での 目指す安全 明日に次ぐ（安全標語 特別賞）